

## <申請手続き>

説明会参加  
【区部】 6/1(木)  
【多摩地区】 6/13(火)

- 申請にあたっては原則として、区部または多摩地区いずれかの説明会へ参加してください。(説明会参加には事前申込みが必要です。)

申請受付面談申込  
(説明会終了後～9/19(火))

- 希望する面談日の3営業日前までに、メールにて「申請受付面談申込書」を提出してください。

- ただし、9月25日(月)～10月10日(火)の期間は申請受付面談が集中することが予想されますので、事前に面談日時を調整します。この期間に面談を希望する場合は、9月1日(金)～9月19日(火)の間に、メールにて「申請受付面談申込書」を提出してください。

面談日時連絡

申請受付面談  
(10/10(火)まで)

- 申請受付面談では、当日ご持参いただく申請書類一式について、内容の確認及びヒアリング等を行います。

<提出先・問い合わせ先>

(公財) 東京しごと財団 ソーシャルファーム支援センター

E-mail : r5sf-entry@shigotozaidan.or.jp

TEL : 03-5211-1600 (平日10～12時/13～17時)

募集要項や申請様式は

「TOKYO SOCIAL FIRM」HPからダウンロードできます。

URL: <https://www.social-firm.metro.tokyo.lg.jp/>



## <参考>

### 東京都認証ソーシャルファームへの主な支援内容

- ・経営や就労困難者の雇用・定着に係るコンサルティング
  - ・事業所の整備費や備品購入・設備導入費等の整備・改修費等及び事業所の賃借料や就労困難者の人件費等の運営費に対する補助
- ※運営費については、都の認証基準を超えて就労困難者と認められる者を雇用した場合、補助限度額に加算があります。

助成対象	補助限度額	加算後(最大)	補助率	
整備・改修費等(初年度のみ)	2,000万円	—	2/3以内	
運営費	1～2年目	1,150万円	1,400万円	4/5以内
	3～4年目	900万円	1,150万円	2/3以内
	5年目	650万円	900万円	1/2以内

詳細は、募集要項をご覧ください。